

社会福祉法人徳峰会 平成27年度事業報告

理 念

子どもの最善の利益を守るため、その養育に携わる保護者、地域、行政と力を合わせ久山町の地域の子として健やかな育ちを見守り保障することをめざします。

基本方針

1. 法人に関わる人は保育をめぐる新しい情勢を学び、法人の機能を高めます。
2. 子ども、保護者、職員が共に育ち会える保育、行事、人間関係づくりをめざします。
3. 保育の専門性を高めるため、専門家、専門機関との連携・協力をひろげます。
4. 保育園の専門性と機能を生かし、地域の子育て支援センターとしての機能を広げます。

→以上の「理念」「基本方針」に沿い保育を行いました。

経 営

1. 子ども・子育て新制度や施設型給付にかかる加算等のあらましが出ました。詳細について今後久山町と協議をすすめます。
3. 社会福祉法人改革については期日までに整備を進めます。
4. 8月駐車場の舗装整備ができました。園舎の補修（屋根、外壁、錆落とし）については今後さらに協議してゆきます。

施設運営

◆保 育

1 縦割り保育の育ち

発表会の劇づくりをクラスの縦割りで取り組みのびのびと楽しめていたと好評でした。

縦割りの中でも、三学期は初めて「年長の部屋」をつくり 5歳児だけの横割りで過ごし就学準備と最後の仕上げの時間ができました。

2. 職員集団の育成

以上児と未満児の職員、常勤と非常勤職員の温度差をなくすための取り組みをしました。合同での研修を行う機会をつくり 理論や保育技術の統一を図りました。また細かな支援の必要な子どもの情報を共有しました。

3. 安全意識の向上

個人の意識だけでなく園のシステムとして保育環境の安全を保障するためクレ

ームに対する全体の会議をもちました。27年度は5件の苦情を受理しています。話しあいの結果を保護者総会や説明会園便り等で伝えました。

安全点検でのチェックと改善点の記録で、危険ゾーンの可視化と職員の意識化が進みました。

3. 療育支援

久山町で小学校への継続支援事業としての取り組みがなされ専門家とのケース会議（13件）をもちました。また具体的にどのような取り組みの支援をしてゆくかアドバイスをもらいました。保育の方向性をさぐる示唆にとんだものでした。

保護者の心配事を臨床心理士に相談できました。（4件）

保護者会

1. 保護者会

- ・保護者の交流をはかるため茶話会を計画しましたが、企画力が不足し盛り上がりは今ひとつでした。引き続きクラス委員へ働きかけます。

2. 研修

保護者会学習会を企画しましたが年間を通して継続できませんでした。今後の課題です。

地域とのつながり

1. 子育て支援センター「木子里」

- ・「おひさまあはは」で畑の収穫を体験しました。
- ・昨年に引き続き4、7、12か月検診に出向き、スマホ、DVDでの子守の危険性について乳児のメディアとのつきあい方や遊びの提案をおこないました。
- ・「ママひろば」では、ママが講師となりヨガ教室や読み聞かせの活動ができました。参加型子育て支援になりました。
- ・観劇会を企画し無認可園かじか園・みそら園・せいこく園の子どもたちと交流しました。

2. 「祭りひさやま」に年長が参加し、ステージ発表と作品展示を行いました。